

第2節 中国（China）(1)

黄 福涛

1. はじめに

本章では、中国における大学制度、特に単位制度や、成績評価、シラバスの作成、学生交流による単位互換に関する実施状況、及びこれらの取組を支える公的な質保証システムについて明らかにすることを目的としている。具体的には、まず、中国の高等教育の概要を整理する。次に、中国政府による単位制度や成績評価制度に関する法令がないので、本論では主に教育活動や質保証、また、それらを規制する認証評価システムの仕組みについて紹介する。加えてダブル・ディグリープログラムやジョイント・スタディー・プログラムを含む海外の大学との単位互換、成績互換を規制する法令と規定についても考察する。そして、中国の大学関係者に聞き取りしたものとして、北京大学、清華大学および北京航空航天大学を事例として取り上げ、個別機関における単位制度、成績評価の実施状況、学生と海外の大学との交流、および英語によるプログラムの開発に関する現状と動きについて分析する。最後に、政策レベルの考察および機関レベルの調査に基づいて、単位制度や成績制度、教育の質保証、外国語による教育プログラムの開発などについて、中国の特徴および今後の動向についてまとめる。

2. 中国の高等教育の概要

現在、中国における高等教育機関は、設置者別で見ると、教育部や中央省庁が所管する国家レベルの大学、地方政府が設置・管理する地方公立大学、個人や、企業、社会団体などが創立した民弁高等教育機関（あるいは、民営大学とされ、日本の私立大学に相当）の大学が存在する。また、種類別で見ると、大きく分けて普通高等教育機関、成人高等教育機関と民弁高等教育機関である。

普通高等教育機関は主に短期（2～3年間）の専科教育機関と本科教育機関（4～5年間、日本の4年制大学における学士課程教育に相当するが、医学や工学系は、履修期間が5年間の場合もある）からなっており、専科教育、本科教育と大学院教育（修士課程と博士課程からなっており、修士課程の履修期間は2～3年間で、博士課程の履修期間は3～4年間である）を行っている。これらの機関の大部分は教育部、中央各省庁と地方政府によって設置されている。また、普通高等教育機関は履修期間や専門分野などによって、総合大学、単科大学、高等専科学校と職業技術学院（高等職業技術学院とも呼ばれる）とに区別される。

教育部の統計によれば（教育部、2008年）、2008年の時点では2,263の普通高等教育機関があった。在学者数は2021.02万人で、前年度より136.12万人に増加しており、その増加率は7.22%である。

成人高等教育機関は、放送テレビ大学と労働者高等教育機関、農民高等教育機関、管理幹部学院、教育学院、独立通信学院及び普通高等教育機関の通信部、夜間大学、成人「脱

産クラス」(職場から離れて勉強するクラス)から構成され、そのほとんどは短期の専科教育を行っている。また、表1で示されるように、2008年の時点では、成人高等教育機関は400機関(うち民営成人高等教育機関は2機関)であり、在学者数は548.29万人である。

1980年代前半からは、1950年代の高等教育機関再編成によって廃止された私立(中国語で「民営」あるいは「民弁」)高等教育機関の発展が著しい。2008年の時点では、民営高等教育機関が640機関であり、その中に322校の独立学院も含まれている。さらに、学位授与権が与えられない「そのほかの民営高等教育機関」が866機関ある。民弁高等教育機関の在学者数は401.3万人で、うち「本科生」は223.3万人で、「専科生」は178.0万人である。そのほかの種類私立学生は26.7万人である。

表1. 高等教育機関数と在学者数 (2008年度)

		学校数(校)				在学者数		
		合計	中央セクター	地方セクター	合計	博士	修士	
大学院	合計	796	374	422	1,283,046	236,617	1,046,429	
	普通高等教育機関	479	98	381	1,230,945	214,963	1,015,982	
	研究機関	317	276	41	52,101	21,654	30,447	
		合計	本科	専科		計	本科	専科
				専科大学	高等職業技術学院			
普通高等教育機関	合計	2,263	1,079	148	1,036	20,210,249	11,042,207	9,168,042
	教育部所属大学	73	73			1,323,379	1,302,241	21,138
	中央省庁所属大学	38	33	3	2	381,850	337,993	43,857
	地方政府所属大学	1,514	604	140	770	14,577,610	7,173,188	7,404,422
	民弁	638	369	5	264	3,927,410	2,228,785	1,698,625
	(そのうち：独立学院)	322	322					
成人高等教育機関	合計				400	5,482,949	2,352,832	3,130,117
	国立、公立成人高等教育機関(放送大学など)				398	5,397,349	2,348,760	3,048,589
	民弁成人高等教育機関				2	85,600	4,072	81,528

出典：『中国教育年鑑』編輯部編『中国教育年鑑』2008年および教育部の関連 website により整理したもの。

そのほか、1990年代後半以降、海外および香港の大学と共同で運営され、海外および香港の大学学位が授与されるプログラムを提供する大学(原語は「中外合作弁学機構」)が急増している。2006年の時点では、教育部によって認可された学士号と修士号、博士号が授与できる「中外合作弁学」機構やプログラム数が200前後存在している。

なお、本章で主として視野に入れているのは四年制の大学の動きである。

3. 政府の単位制度などに関する法令と教育の国際化

(1) 単位制度など

現在の中国では、単位制度や成績評価制度に関する全国的な法令や公文書が定められていないものの、政府が各高等教育機関における教育活動や質保証などに対する管理を全く行っていないわけではない。たとえば、1985年12月5日に、教育部は『普通高等学校設置暫定条例』（『普通高等教育機関設置に関する暫定条例』）を公布し、その中で、普通高等教育機関における各主要授業科目に配分される教員の最低数や、その職階別教員の割合、および教員対学生比などについて詳しく定めた。また、1999年には『高等学校本科專業設置規定』（『高等教育機関における学士課程專攻設置に関する規定』）も打ち出し、高等教育機関の単位制度や成績評価活動、単位互換制度まで具体的に言及していないものの、各高等教育機関が新しい專攻の設置や既存の專攻の見直しに関する条件、專攻設置の権限、そのプロセスおよび審査・認証などについては詳細に述べている。以下、ほかの関連公文書の内容も踏まえて、中国の単位制度や成績評価、認証評価システムの仕組みに関する特徴についてまとめてみる。

第一に、学士課程教育レベルにおいて、すべての高等教育機関の専門分野（中国語で、「学科」あるいは「門類」と專攻（中国語で、「專業」という）の設置は、基本的には教育部によって公布された普通高等教育機関設置專攻基準（原語で「普通高等学校本科專業目録」）に基づき行われ、またすべての学士号の種類もこの専門分野のカテゴリーに準じて授与されている。1993年の時点では、工科、農科、林業、医・薬、師範、文科、理科、財政・経済、政治・法律、体育および芸術の11の専門分野に分けられていた。現在、その専門分野数が12に増えており、哲学、経済学、法学、教育学、文学、歴史学、理学、工学、農学、医学、軍事学および管理学である。一方で、大学院教育レベルにおいて、國務院学位委員会は、この専門分野の分類に基づき、全国の修士号と博士号の学位の種類、学位授与の要件に関する審査基準を作成するだけでなく、大学院生の養成に関する専門分野・学科・專攻の目録の作成や修正も行っている。

第二に、前述したように、中国の学士課程教育と大学院教育の双方において、卒業要件単位数の総数については国家による全国統一の規定がなく、各大学の学部（原語で、ほとんどの場合は「学院」）・学科・專攻ごとに異なっている。また、専門分野別から見ても、同じ大学において、大きな開きが存在している。

第三に、現在、中国の大部分の大学において、科目区分という視点からみると、基本的には、教養教育科目（原語で「通識教育」）を含む全学共通必修科目、専門基礎科目、専門科目という三つのカテゴリーである。それぞれの科目の単位数が卒業要件の総単位に占める比率についてはそれぞれ、大体3割弱、3割超と約3割というような構造をしている。1994年に始まった專攻設置の調整に伴って、ほぼ全ての大学でなるべく幅の広い人文・社会科学の科目を開設する方向で改革が進められている中で、こうした科目が全体科目の中で占める比率と単位数は次第に増加する傾向がみられる。また、必修・選択の配分という視点から見れば、各大学で、カリキュラム構造改革の一環として必修科目数を減少させたことに伴い、学生がより自由に、より広い範囲で選択科目を履修でき、またより多くの自習時間を与えられるようになった動きもある。

第四に、教育部が学士課程教育活動の質を保証するために、2002年より、「普通高等教育機関の学士課程教育に関する評価の実施プログラム（草案）」（中国語：《普通高等学校本科教学工作水平评估方案（試行）》）を正式的に発足させた。2004年8月には、教育部高等教育教學評価センターが正式に設立された。以来、五年おきの評価システムが立ち上げられた。2008年6月までに、589（2003年の42の機関も含む）の普通高等教育機関が教育部の評価を受けることになった。その具体的な評価指標は、一級指標7項、二級指標19項、44項の観測ポイント、さらに特色項目1項目が設定されている。実施プログラムは、定性分析と定量分析の両方を評価に取り入れ、学士課程教育の各内容をすべて包括するように設計された。また、評価の結果は優秀、良好、合格と不合格という4段階評価となっている。

（2） 教育の国際化

英語をはじめとする外国語による教育プログラムの開発と実施について、2001年に教育部はすでに「關於加強高等学校本科教學活動と教學の質の向上に関する若干の意見」（原語は『關於加強高等学校本科教學工作提高教學質量的若干意見』（教高[2001]4号））という公文書を公布し、英語による教育プログラムの提供に関して次のように記している。

「本科教育において、英語などの外国語による共通科目と専門科目を開設できる条件を備えるべきである。・・・生命技術や、情報技術などの専門及びわが国がWTOに加盟した後に必要となる金融や法律などの専門について、特に早期に措置をとるべきで、できる限り3年以内に、外国語によって提供される科目は全体の5%から10%になるようにする」という方針を明確に示した。

これに関連して、2004年に教育部が制定した「本科教育におけるさらなるバイリンガル教育業務の促進に関する若干の意見」（原語は「關於本科教育進一步推進雙語工作的若干意見」）に基づいて、現在、多くの高等教育機関、特に有名な大学は次のような3つの方法で外国語によるプログラムの開発や、バイリンガル教育活動を行っている。それは、□海外の教員を招聘し、直接外国語によって学生に授業を実施する、□学生を海外の大学に派遣する、□中国人の教員によって外国語を使って学生に授業を行う科目を開設するなどである。また、外国語やバイリンガルによる授業の場合は、その教科書の使用について、□完全に外国語の教科書を使って、外国語による授業を行う、□外国語の教科書を使用するが、半分外国語で、半分中国語で授業を進める、□外国語の教科書を用いるが、中国語をメインにして授業を実施し、外国語の使用は若干の概念や専門用語に限定されるなどのやり方で取り組まれている。

ここで特筆すべきなのは、1990年代以後急速に拡大された「中外合作弁学」活動である。これは、中国本土における国内大学と中国本土以外の大学の提携によって、主に共同プログラム、姉妹協定に基づいた共同プログラムと留学教育が中心に展開されている一方、中国の大学による海外進出に伴い、中国の大学も海外キャンパスの設立を行っている。これらの教育活動は中国語で「中外合作弁学」と呼ばれている。前に考察したように、現在、教育部によって認可された学士号と修士号、博士号を授与できる「中外合作弁学」機構やプログラム数は200以上である。

こうした活動に対する質保証システムについて、政府が1993年6月に、「中外合作弁学問題に関する通知」（「關於境外機關和個人來華合作弁学問題的通知」）を公布し、初めて中外合作弁学の問題に触れた。特に1995年1月26日から施行された「中外合作弁学暫定条

例」と1996年1月22日国務院学位委員会による「中外合作弁学における学位授与管理を強化するための通知」の公布、また2004年6月2日に教育部によって公布された「中華人民共和国中外合作弁学条例実施方法」はこれまでの「中外合作弁学」活動に関する質的保証に大きなインパクトを与えた。それらの公文書に関する主な内容として、以下の点が挙げられる。

まず、「中外合作弁学」活動の一環として進められているダブル・ディグリーやジョイント・ディグリープログラムに対する質的保証では、主に教育プログラムを提供する機関の設立に対する認定、こうした機関における管理運営組織と活動（理事会の構成や財産所有権など）に対する審査・監督、教育プログラム（専攻の開設や教材の使用、学位の授与など）に対する審査、こうした機関とプログラムの廃止に関する規程などを含んでおり、特に専攻の開設と学位の授与に焦点をあてて質的保証を実施している。

次に、質的保証に関する基準の指標から見ると、中国本土におけるこうした教育プログラムの開設や学位号の授与などが中国国内における教育プログラムの認定基準や学位授与基準を満たすだけでなく、海外の提携機関における教育プログラムの認定基準や学位授与条件を満たす必要もある。つまり、中国国内・海外両方の基準に基づいて質的保証が行われる。

要するに、1990年代以来、高等教育の質的保証となる対象は、単に中国の国内機関だけではなく、中国の大学と海外の大学と共同で開設・運営する「中外合作弁学」プログラムと関連機関も含めている。以下、高等教育質保証に関する代表的と思われる政府の法令や公文書をまとめてみる。

表 2. 各種類の高等教育機関の設置・運営に関する法律・規定・条例

対象機関	法律・法規・条例
普通高等教育機関	『普通高等学校設置暫行条例』（国務院、1986年12月5日）
職業教育機関	『中華人民共和国職業教育法』（中華人民共和国主席令、1996年5月15日）
民営高等教育機関	『中華人民共和国民弁教育促進法』（中華人民共和国主席令、2002年12月28日） 『中華人民共和国民弁教育促進実施条例』（国務院、2004年3月15日）
「中外合作弁学」プログラム	『關於境外機関和個人來華合作弁学問題的通知』（元国家教育委員会、1993年6月） 『中外合作弁学暫定条例』（元国家教育委員会、1995年1月） 『關於加強中外合作弁学学位授与管理的通知』（国務院、1996年1月） 『中華人民共和国中外合作弁学条例』（国務院、2003年3月）

4. 個別大学の事例研究

こうした国全体としての政策の動きや方向性を考察した上で、以下では、同じ調査項目を用いて、中国の三つの大学で実施された現地訪問調査の結果に基づいて、個別大学の対応状況も視野に入れて検討していく。

(1) 北京大学

1) 基礎データ

北京大学は 1898 年に創立し、中国の最初の国立総合大学である。現在、大学は人文学部、社会科学学部、理学部、情報とエンジニア学部、医学部から構成されており、学部という組織は日本語の学部と異なって、そこにはさらにいくつかの学院（日本の学部に対応）と「系」に分けられている。大学に直接所属する学院と系の数が 41 である。学士課程教育レベルの専攻数が 104 で、修士課程教育レベルの専攻数が 258 で、博士課程教育レベルの専攻数が 228 である。2007 年 10 月の時点では、本科生（日本の学士課程学生に相当）数が 14,125 人で、修士課程学生数が 11,224 人で、博士課程学生数が 5,442 である。また、専任教員数が 5,513 人で、うち教授数が 1,488 人で、副教授（日本の准教授に相当、以下同）数が 1,889 人で、中国科学院士（アカデミー会員）数が 7 人である。

北京大学には国際合作部があり、その中で総合弁公室、交流弁公室、留学生弁公室、専家と境外弁学弁公室（外国人専門家の招聘や管理および海外の大学と共同で教育活動を行う事業を担当する部門）と派出弁公室（主に海外の大学に教員や学生を派遣する事業を担当する部門）が設置されており、それぞれの業務に応じて役割を分担し、全学の国際交流活動を進めている。

現在、北京大学はおよそ世界 50 の国家と地域において 200 以上の高等教育機関と協定を結んでおり、2008 年まで毎年およそ 200~300 名の本科生を派遣している。2007 年初め、中国政府が「国家建設高レベル大学公派研究生項目」いわゆる「5 千人計画」を発表して以来、2008 年だけで、240 名の大学院生を海外の大学に送り出した。派遣先について最も人数が多かった国はアメリカであり、その次はドイツ、そしてイギリスと日本への留学生数がほぼ同数で続いている。学生の所属学院からみると、歴史系から留学した学生もいるが、光華管理学院や国際関係学院から派遣された学生数が最も多かった。と同時に、北京大学は積極的に海外の留学生を受け入れている。2008 年の時点では、80 カ国からの長期留学生数が 2,409 人で、うち学位取得を目的とする留学生数が 1,757 人である。短期（6 カ月以下の滞在）留学生数とあわせると留学生総数は 5,000 人近い。中国のトップ研究大学の一つとして、北京大学も英語によるプログラムの開発にも力を入れている。これは、各学部や、学院や「系」ごとで実施されているので、全学的な統計がないという。

2) 単位制度

北京大学の学期は基本的には、春学期と秋学期からなっているが、夏休み期間に 4~5 週間にわたる「短学期」と呼ばれる、比較的短い期間の学期も設けられている。秋学期は新学年の始まりで、通常、9 月から翌年の 1 月まで、春学期は 2 月から 6 月までとなっている。

医学部や建築学分野などを除外すれば、学士課程の標準年数は 4 年である。修士課程年数は、専攻によって、2 年から 3 年である。将来には、1 年半の修士課程が提供される予

定もある。

学士課程教育レベルにおける卒業に必要な平均単位数の必須科目と選択科目の一般的な比率は大抵 6 対 4 である。修士課程においては、必須課程の割合がやや高い。卒業に必要な単位数の分野別の相違について、卒業単位数が最も多いのは生命科学学院の一部の専攻で 150 単位となっている。これに対して最も少ないのは政治学専攻で 135 単位程度に止まっている。一般的な 1 科目の単位数の規定について分野別に特徴がある。たとえば、1 科目の単位数が最も少ないのは「体育」で 1 単位であるのに対して、「高等数学」は 5 単位、「普通化学」や「物理」などの科目が 4~5 単位である。卒業論文の単位数も学部や専攻によって異なっており、最も多いのは 8 単位で、最も少ないのは 3 単位しかない。

北京大学では、単位の換算について、学士課程と修士課程は同様に、学習時間（原語で学時）に基づいている。具体的には、1 学時は 50 分で、1 単位 = 50 分 × 15 週 ~ 16 週というふうになっている。また、新規科目の単位設定時の単位数の配分の仕方や、科目のタイプ（たとえば、講義、ディスカッション・クラス、ラボ・実験、実習、見学、外国語教育など）による単位数の振り分けなどについては、基本的には、各学部や学院は自らの専門分野の特性や人材育成の目標に照らした上で、自身で作った基準に基づいて独自に定めている。

学内の単位認定の規定について、学生は学内の他学部が提供する授業科目の履修は可能である。特に、人文社会学部間で最も多い。また、学内の複数の学部で同時に開講されている cross-listing 科目や学際的(interdisciplinary)科目についても、哲学系の授業や学術規範に関する授業がその一例として挙げられる。

現在、北京大学の学士課程教育レベルにおいては、ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリープログラムの一部として開講されている外国語による国際カリキュラムや単独の学位が取得可能な外国語による国際教育プログラムはないが、本学の学生は海外の大学で取得した単位の認定について、基本的には一般科目の規定との違いはない。

また、国内の他大学から学生が編入学する制度が設けられていないため、単位互換の規定はない。しかし、コンソーシアムまたは、交流協定を締結し単位互換が可能であり、またこれらの協定に基づいて、大学間でほとんどの教育プログラムに関する単位互換が可能である。一方で、原則的には、卒業単位数における海外で取得した単位の互換に関する制限がくわえられていないが、学生が一年以上海外の大学で単位取得したことはないようである。さらに、北京大学では、科目の読み替えに基づく単位互換制度が実施されており、自分の大学で開講していない科目（分野）の単位認定に関する規定などについて、基本的には、上述したように、自らの大学の単位の換算に関する規定に基づいて行っている。つまり、1 単位 = 50 分 × 15 週 ~ 16 週である。学生が海外の大学で取得した単位互換に関する詳細は表 3 で示されている。

2004 年から、北京大学は日本の早稲田大学と共同でダブル・ディグリープログラムを提供するようになった。現在、北京大学の国際関係学院は、この互換留学生制度に基づいて、毎年国際政治専攻から三年生の学生を 15 名、早稲田大学国際教養学部へ派遣している。こうした学生が、国際教養学部で 34 単位取得した後、その単位数を国際政治専攻において定められる卒業要件となる 140 単位の同様な単位数と読み替えることができ、その上で、双方の卒業要件を満たせば、北京大学と早稲田大学から双方の学士号が取得できる。また、2006 年から、北京大学は早稲田大学政治経済学部ともほぼ同じダブル・ディグリープログ

表3 北京大学交換学生課程成績認定及び単位互換表

(専門必修科目あるいは専門選択科目)

氏名	学生番号	学院・系/専攻	電話					
氏は_____年_____月から_____年_____月まで、_____国(地域)								
_____大学において交換学生として学習しており、滞在期間で下記の科目を履修し、また成績を獲得したを証明する。								
海外の大学の科目名 (本人による記入)			換算後の北京大学の専攻必修科目名や専門選択科目名 (本人による記入)					
科目名	単位	成績	科目名	科目コード	科目種類	学时	単位	成績
以上の_____氏が_____大学において上記の履修科目を本学院/系の専攻の専門必修科目/専門選択科目に読み替えることに同意する。								
学院・系 教学主任 サイン： (学院・系 公印)								
年 月 日								

注：この表が学院/系の教学担当主任により承認された後、学生本人がこれを持参の上、留学先の大学により発行された成績証明書の写しも添付し、大学教務部

教務弁公室にて単位換算の手続きを進めること。

ラムも開発しており、双方の学生が必要単位を取得し、卒業要件を満たせば、北京大学と早稲田大学のダブル・ディグリーが授与される。大学院教育レベルにおいては、2007年から北京大学とシンガポール国立大学中文系と連携し、ダブル・マスター・ディグリープログラムを提供している。最近、北京大学ではダブル・ディグリープログラム数が増えてきたが、そのほとんどは国際関係や中国言語・文化などの学部や系である。この意味では、専門分野の性格が海外の大学と積極的に単位互換を実施するかどうかについて密接に関係しているといえよう。

単位の表記について、各科目の単位数が、学生便覧、教務係あるいは学生支援センターのホームページ、および大学のシラバスに掲載されている。その具体的な表記の仕方について、基本的には、科目名、科目コード、開設部局、科目種類（専門必修か、あるいは専門選択科目か、または教養科目を含む全学必修科目か）、週学時数、単位数、開講学期などが含まれている。

また、各科目の単位数は、成績証明書に掲載されており、その具体的な表記の仕方は以下の通りである。表 4 で見られるように、北京大学、否、ほとんどの中国の大学では、単位自体が成績評価ポイントとなっているわけではなく、学生が取得した単位数と成績評価が別々に記載されるのは一般的である。その他、コースワークとしての科目は、必須であるが、単位はない科目は存在していない。

表 4 北京大学学生成績表

氏名： 学生番号 学年 クラス

学期	科目名	単位	成績
1	A	1	60
2	B	2	70
3	C	2	80
4	D	4	90
5	E	2	100
6	F	3	60
7	G	1	90
8	H	2	70

大学公印
日付

3) 成績評価制度

北京大学では、成績評価の規定について、絶対評価が行われており、大学は素点による元の成績評価の記録を持っている。また、100点満点（100%）による表記となっている。基本的には、日本の大学のように、優、良、可、不可の4段階、あるいはA,B,C,D,Fの5段階などの形ではない。ただし、60点以下であった場合は、日本の不可と同じようになっている。学生の成績は授業内容の習得度に基づいている。学期終了後、約1週間後に成績証明書は発行されており、学生はおおよそ1週間で成績証明書をもらえることができる。教員が学期終了後、成績をつけ、通常、1週間以内で大学に提出する。期限までに提出しない場合は、教務係から電話やメールで催促することがある。

成績評価については、学士課程と修士・博士課程では、特に差はない。最近、GPA (Grade Point Average) 制度も導入されており、学生の雇用や進学に多少影響があると言われている。現在、北京大学は国内の大学と共同の教育プログラムなどを持っていないので、成績

の互換は実施していない。一方で、前に述べたように、海外の協定大学と学生交流等を行っているので、成績の互換は自分の大学の成績に準じている。

単位の表記について、大学のホームページに成績評価の付け方について情報が掲載されていると同時に、シラバスに成績評価についての情報が掲載されている。また、成績証明書に成績を明記する場合、表 3 で示されるように、基本的には、素点で表記されている。

最近、北京大学は海外の協定大学と連携し、ダブル・ディグリープログラムを開講するようになったものの、学士課程教育レベルにおいて、英語による国際カリキュラムや国際教育プログラムは開設されていない。その一番の障碍となる要因は、言語の問題であると指摘されている。

(2) 清華大学

1) 基礎データ

清華大学は 1911 年に創立され、中国の最も著名な重点大学の一つである。2010 年の時点では、在学生総数が 35,369 人である。そのうち、本科生数が 14,285 人、うち留学生数が 754 人である。修士学生数が 14,090 人、うち留学生数が 754 人である。博士学生数が 6,994 人、うち留学生数が 125 人、香港、マカオおよび台湾からの学生数が 233 人である。また、教職員総数が 7,062 人、うち正教授数が 1,232 人で、副教授数が 1,727 人で、講師数が 2,829 人で、中国科学院の院士数が 35 人で、中国エンジニア院士数が 32 人である。

大学では、国際合作与交流処という学内組織が設置されている。この組織を中心に学生の派遣や留学生の受け入れをはじめ、国際交流を推進させるさまざまな活動が進められている。現在、大学には様々な学生交流や派遣項目が 300 以上あり、海外の著名大学との間に 30 あまりの学生交換プログラムが実施されている。学士課程教育レベルにおいては、英語による完全な授業は提供されていないが、16 の学院や系における 38 の専攻では、中国語や中国語と英語の 2 言語で外国人留学生向けの学位プログラムが開設されている。一方で、大学院教育レベルにおいて、32 の学院・系における 84 修士レベルの専攻と 64 の博士レベルの専攻で、中国語によるプログラムに加えて、中国語と英語の 2 言語を用いた留学生向けのプログラムが提供されている。そのうち、10 の修士レベルの専攻はすべて英語で授業が行われており、修士レベルの全体専攻数 (230) の中に占める比率は 4%強である。

2) 単位制度

清華大学は 1985 年から春学期、夏学期と秋学期という三学期制度を実施している。春学期と秋学期がそれぞれ 18 週間で、うち、授業時間が 16 週間、試験などが 2 週間である。5 週間の夏学期が、ほとんど学生の実習や社会実践などの活動に充てられている。秋学期は新学年の始まりで、通常、9 月から翌年の 1 月まで、春学期は 2 月から 6 月までとなっている。

建築学専攻を除外すれば、学士課程の修業年数は 4 年である。修士課程の修業年数は、専攻によって異なり、2 年から 3 年である。

学士課程教育レベルにおける卒業に必要な平均的な単位数の必須科目と選択科目の一般的な割合について、従来はそれぞれ 70%と 30%であったが、現在は大抵 60%と 40%に変わってきた。修士課程において、必須科目の割合が比較的に高い。卒業に必要な単位数の

分野別の相違について、卒業単位数が最も多いのは精密儀器（精密機械）系で175単位である。これに対して、最も少ないのは生物学専攻で150単位程度である。北京大学と異なっており、一般的な1科目の単位数の規定について分野別に特に特徴がないようで、1科目の単位数が最も少ないのは「体育」で1単位であるのに対して、専門基礎科目としての「普通物理学」は4単位で、3単位の科目が最も多い。卒業論文の単位数は学部や専攻によって多様多様であり、最も多いのは15単位で、最も少ないのは10単位である。

清華大学では、単位の換算について、学士課程と修士課程と同様に、授業時間数に基づいている。具体的には、1学時は45分で、1単位=1学時×16週である。また、新規科目の単位設定時の単位数の配分の仕方や、科目のタイプ（たとえば、講義、ディスカッション・クラス、ラボ・実験、実習、見学、外国語教育など）による単位数の振り分けなどについては、学内には統一的な規定がなく、基本的には、全学必修科目、体育、外国語科目およびほかの全学教養教育科目が全学レベルにおいて調整されている。これに対して、専門基礎科目、特に専門科目に関する単位数の配分やタイプなどについては、各専攻において最終計画書がまとめられている。

学内の単位認定の規定について、学生は学内の他学部が提供する授業科目の履修は可能である。ただし、英語などの科目について、小人数授業が必要となるため、受講生の人数に対する制限が設けられている。また、学内の複数の学部で同時に開講されているcross-listing科目や学際的(interdisciplinary)科目は現在困難であり、ほとんど進められていないと指摘されている。

上述したように、現在、学士課程教育レベルにおいては、ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリープログラムの一部として開講されている外国語による国際カリキュラムや単独の学位が取得可能な外国語による国際教育プログラムはまだ存在していないが、海外に派遣された学生は、海外の大学で取得した単位の認定については、基本的には一般科目の規定との違いはない。

清華大学は国内のトップ8大学と共同して「9校連盟」と呼ばれる大学コンソーシアムを作っており、将来は、単位互換や学生の交流などに向けてさまざまな計画を立てているが、現実には大学間での単位互換などの活動がまだ本格的に実施していない。また、大学は卒業単位数における海外で取得した単位の互換について特に制限が設けておらず、むしろ提携先との協定や各学院や系の判断のもとで、積極的に海外の大学に学生を派遣している。大学の協定に基づいて派遣された本科生が基本的には一学期ごとに海外の協定校に留学するが、特別な理由を除けば、一年間以上海外の大学で勉強し、単位取得した例はないということである。学生のほとんどは一学期で、あるいは夏休みを利用して海外の大学に留学している。清華大学では、科目の読み替えに基づく単位互換制度が実施されており、自分の大学で開講していない科目（分野）の単位認定に関する規定などについて、基本的には、前に述べたように、自らの大学の単位の換算に関する規定に基づいて行っている。

現在、学士課程教育レベルにおけるダブル・ディグリーまたは、ジョイント・ディグリープログラムがないが、修士レベルにおいては、フランスの大学やアメリカのUCLAなどの海外の大学と連携し、こうしたプログラムが提供されている。単位互換部局間の格差問題について、積極的な学院があれば、消極的な学部もある。その理由は各専門分野の特性と関係もあれし、それぞれの学院や系における責任者や関係者の認識や考え方の違いにもよる。

単位の表記や、各科目の単位数および成績証明書の掲載などについて、北京大学のやり方とほぼ同様であるため、ここでは省略する。

3) 成績評価制度

清華大学では、成績評価の規定について、絶対評価が行われており、素点による元の成績評価の記録を大学は持っている。また、成績の表記について、100点満点（100%）と3段階（優秀、合格、不合格）という二つの形をとっている。重要だと思われる科目の成績の表記は、基本的にはパーセント制である。これに対して、社会実践や実験などの科目の成績の記入は、段階制が用いられている。

学生の成績は一部の専攻では授業内容の習得度に基づいているが、事前の各専攻における学生養成計画やシラバスの中で定められる教育目標や授業達成目標によって評価されていることが多いと思われる。学期終了後、学生はおよそ1カ月後に成績証明書をもたらえることができる。教員が学期終了後、成績をつけ、通常、1週間以内で大学に提出する。期限までに提出しない場合は、教務係が電話やメールで催促することもある。

成績評価については、学士課程と修士・博士課程では、特に差はない。最近、GPA(Grade Point Average) 制度も導入されており、学生の奨学金の支給や、雇用、進学に多少影響があると考えられる。現在、清華大学は国内の大学と共同の教育プログラムなどを持っていないので、成績の互換は実施していないが、将来は、「9校連盟」に基づいて、関係大学と共同の教育プログラムを開発する可能性が非常に高い。

海外との成績評価認定について、清華大学は海外の大学 30 以上の学生交換プログラムを進めているため、2006年に『清華大学本科対外交換学生教学管理方法』を決めており、成績の互換について詳細に管理している。それによると、成績および単位認定について、大学としては、学生が留学先で履修した科目（社会実践活動なども含む）は所属する学院や系に認定されれば、その単位の取得もできる。また、奨学金の申請や推薦入試の場合は、学生が留学先で取得した単位と成績の互換方法について、各学院や系はその具体的な互換方法を決め、教務係に報告して学生係にその記録に載せてもらう。さらに、留学先が発行した成績証明の原文は学生が清華大学での成績証明と共に保存される。したがって、学生が海外の留学先で取得した成績の互換に関する基準については、あくまでも各学院や系において定められている。

単位の表記について、大学のホームページに成績評価の付け方について情報が掲載されていると同時に、シラバスに成績評価についても情報が掲載されている。また、成績証明書に成績を明記する場合、前に言及した通り、パーセント制と段階制という二つの方法がある。

現在、清華大学は海外の大学と連携して学生交換教育プログラムの拡大に力を割いているが、学士教育レベルにおいては英語による国際カリキュラムや国際教育プログラムの開講がまだできていない。その一番の障碍となる要因は、もちろん、専門分野によって異なっているが、特に本科生向けの授業が完全に英語で行われた際に、中国人学生にとっても、留学生にとってもどれほどの効果があるのかについて疑問を持っている教員や学生がいることである。

(3) 北京航空航天大学

1) 基礎データ

北京航空航天大学（北航という略称がよく使われる、以下「北航」と表記）は 1952 年に創立され、中国の重点大学の一つである。現在、大学には 26 の学院・系があり、学士課程レベルの専攻数が 52 で、修士号が授与できる専攻数が 144 で、博士号が授与できる専攻数が 49 である。在学生総数が 22,856 人である。そのうち、本科生数が 12,616 人、修士学生数が 6,808 人、博士学生数が 3,432 人である。それとは別に、学位取得をめざす外国人留学生数が 534 人である。専任教員総数が 2,036 人、うち正教授数が 1,466 人で、中国科学院院士と中国エンジニア院士の数が 16 人である。

大学には国際交流合作処暨港澳台弁公室という学内組織があり、専門的に本学の学生の派遣や留学生の受け入れをはじめ、外国人専門家の招聘や、本学の教員の派遣などの国際交流活動を行っている。現在、学士課程教育レベルにおいて、ごく一部の科目が英語によって開講されているが、各学院や系を中心に進められているので、全学的な統計はない。

2) 単位制度

北航の学年は秋学期、春学期という二つの標準的な学期および「小学期」と呼ばれる短い学期から構成されている。中国のほかの大学とほぼ同様に、秋学期は新学年の始まりで、通常、9 月から翌年の 1 月まで、春学期は 2 月から 6 月までとなっている。北航では、試験時間を除外すれば、四年間にわたる秋学期と春学期には、約 150 週の授業時間が利用できる（表 5）。具体的には、以下の通りである。

表 5. 一学年における授業時間割

16週間 授業	1週間 10月1日 の建国記 念日から	2週間 試験	6週間 冬休み	16週間 授業	1週間 5月1日 から	1週間 試験	3～7週間 小学期	9週間 夏休み、 うち小学期 も含まれて いる。
秋学期 (19週間)				春学期 (18週間)				
一学年 52週間								

北航におけるすべての学院や系の学士課程年数は 4 年である。修士課程年数は、専攻によって、2 年や 2 年半となっている。

学士課程教育レベルにおける卒業に必要な平均的な単位数について、必須科目と選択科目の一般的な割合はそれぞれ 75%と 25%である。修士課程においてその比率はおおよそ 7 対 3 である。卒業に必要な単位数の分野別の相違について、卒業単位数が最も多いのは機械や飛行機設計などの専攻で 180 単位である。これに対して最も少ないのは文系の大部分の専攻と理学の一部の専攻である。たとえば、物理学専攻で 160 単位程度である。一般的な 1 科目の単位数の規定について分野別に特徴がある。たとえば、ほとんどの全学選択科目の単位数が 1 単位である。これに対して、「数学分析」の単位数は 8 単位である。卒業論文の単位規定について、すべての学院や系において一律 8 単位となっている。

北航では、単位の換算について、学士課程と修士課程は同様に、学時に基づいている。具体的には、1 学時は 50 分で、1 単位=1 学時×16 週である。また、新規科目の単位設定

時の単位数の配分の仕方や、科目のタイプ（たとえば、講義、ディスカッション・クラス、ラボ・実験、実習、見学、外国語教育など）による単位数の振り分けなどについては、基本的には、各学部や学院は専門分野の特性や人材育成の目標に照らした上で、自らの基準に基づいて独自に定まっている。

学内の単位認定の規定について、学生は学内の他学部が提供する授業科目の履修は可能である。特に、理系および人文社会系で最も多い。また、学内の複数の学部で同時に開講されている cross-listing 科目や学際的(interdisciplinary)科目に関する現状が不明である。

現在、北航の学士課程教育レベルにおいては、ダブルディグリーやジョイントディグリープログラムの一部として開講されている外国語による国際カリキュラムや単独の学位が取得可能な外国語による国際教育プログラムはないが、四年生の学生の一部が海外の大学に派遣され、留学先で単位取得することは多い。またその海外取得した単位の認定について、基本的には一般科目の単位認定と同じように扱われている。

国内の他大学から学生が編入学してきた制度がないため、単位互換の規定がない。しかし、同じ「学院路（北京市海淀区に複数の大学や研究機関が集中する通りで、「学院路」と呼ばれる）」に集中している八つの大学が「学院路共同体」という組織を組んでおり、これらの大学間でほとんどの教育プログラムに関する単位互換が可能である。現在、海外の大学で単位取得した学生数がまだ少ないので、卒業単位数における海外で取得した単位の互換に関する制限が特に設けられていない。また、北航においても、科目の読み替えに基づく単位互換制度が実施されており、自分の大学で開講していない科目（分野）の単位認定に関する規定などについて、自らの大学の単位の換算に関する規定に基づいており、基本的には、各学院や系において具体的な作業が行われている。

現在、学士課程教育と修士課程教育レベルにおいて、フランスやアメリカなどの大学と連携して、関連プログラムが提供されている。積極的に進められている学院や系としては、飛行機設計や機械などの専攻であり、人文系のほとんどの部局はそれほど高い関心を示していないようである。単位互換について部局間の格差がみられており、その理由として、専門分野の特性との関係もあると思われるし、またそれぞれの学院や系の関係者が国際化に対する認識の違いや、言語、予算的な問題等が挙げられる。

単位の表記や、各科目の単位数および成績証明書の掲載などについて、北京大学と清華大学のやり方と本質的に異なっていないから、ここでは省略する。

3) 成績評価制度

北航においても、成績評価の規定について、絶対評価が行われており、素点による元の成績評価の記録を大学は持っている。また、成績の表記について、100 点満点（100%）という形になっている。

学生の成績は一部の専攻では授業内容の習得度に基づいているが、ほとんどの授業では、学生の成績に対する評価が事前に定められる授業達成目標によって行われるのが望ましい。学期終了後、約 1 週間後に成績証明書は発行されることができる。教員が学期終了後、成績をつけ、通常、十日間以内に大学へ提出することが要求されている。

成績評価については、学士課程と修士・博士課程では、特に異なっていない。最近、GPA (Grade Point Average) 制度の導入について検討されている。今まで、学生の奨学金の支給や進学の場合、一部の学生に対して GPA に基づいた成績評価が用いられたが、現在、

雇用を含むさまざまな場面において、ますます大きな影響が出ているから、今後、すべての学生を対象に実施される予定である。前に述べたように、現在、北航は「学院共同体」に参加しているほかの七つの大学間で、成績の互換を実施している。

海外との成績評価認定について、北航は海外の大学とそれほど多くの学生交換プログラムを進めていないため、成績の互換について大きな問題になっていない。今後、そのプログラム数が拡大していけば、おそらく詳細にわたる成績および単位認定に関する文章が作成される。現在、学生が海外の留学先で取得した成績の互換に関する基準については、基本的には各学院や系において定められている。

単位の表記について、大学のホームページに成績評価の付け方について情報が掲載されていると同時に、シラバスに成績評価についても情報が掲載されている。また、成績証明書に成績を明記する場合、前に言及した通り、パーセント制が採用されている。

現在、北航は海外の大学と連携して学生交換教育プログラムの拡大を進めているが、学士教育レベルにおいては英語による国際カリキュラムや国際教育プログラムが開講されていない。その一番の障碍となる要因は、いかにして、質が高く、かつ北航の教育の特徴に似通った提携先を見つけるか、プログラムの提供の際に、いかに優れたものが提供できるかが、十分明らかにならないからである。

5. 終わりに

1990年代後半から中国の高等教育の量的拡大に伴って、高等教育をめぐる質的低下の問題にますます注目が集まっている。全国的なレベルにおいて、単位制度や成績評価に関する統一の法令や公文書はないが、政府は、各大学における専門分野や専攻の開設、特に学位号の授与に焦点をあてて、質保証に関する活動を行っている。また、ダブル・ディグリーとジョイント・ディグリープログラムも含む「中外合作弁学」活動に関する質保証について、政府は次々と条例や公文書を公布し、常に規制の姿勢を示し、その管理の主導権を握っている。

一方で、市場経済の発達や政府の機能の転換によって、最近、各高等教育機関における自主権が拡大されつつある。たとえば、卒業総単位の設定や、学内単位制度の実施、成績制度の導入、および外国語による教育プログラムの開講などについて、各大学は自らの運営方針や人材育成目標に基づいて進める傾向が強まるようになりつつあると考えられる。

参考文献

教育部 (2008) 『2008年全国教育事業発展統計公報』、<http://www.moe.edu.cn/> (2010年3月12日アクセス)

教育部 (1985)、『普通高等学校設置暫定条例』(『普通高等教育機関設置に関する暫定条例』)、1985年12月5日公表。